

# Ⅲ

## 基本構想



# Ⅲ 基本構想

## 第1章 町の将来像

「将来像」は、本計画を推進するための目標とする「10年後の町の姿」です。

これまで、町では「大いなる田園の町」をテーマに、基幹産業である農業の振興を重視しつつ、札幌をはじめとする都市に近い立地を生かし、豊かな自然環境と調和した魅力あるまちづくりを推進してきました。

今後も、このテーマを継承し、予想される人口減少に対し、恵まれた地域資源を最大限に生かし、わが国の食糧基地の一翼を担う第1次産業の生産力が維持され、第2次産業・第3次産業と連携することで地域内経済循環を生み、町民が安心していきいきと暮らし続け、町外から絶えず人が訪れ、まちの魅力に引かれて多くの人々が定住し、すべての町民が幸せを実感できるまちの実現をめざします。

総合計画では、こうした基本的方向を普遍のものと認識しつつ、人口減少や高度情報化、国際化が進展する成熟時代において、人・モノ・情報の有機的なネットワーク化が一層重要になるという考えのもと、将来像を以下のとおり掲げています。

### あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま

「あつまる」：移住定住の促進と交流人口の増加を図ることで、情熱あふれる素敵な人々があつまるまちをめざします。

「つながる」：第1次産業と第2次産業と第3次産業の連携と成長産業化を図り、雇用を創出することで、人々が仕事や日々の生活の中でつながり、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。

「まとまる」：人と人とのふれあいの創出、地域の絆、地域コミュニティの維持を図ることで、一人ひとりがお互いを尊重しあい、支えあいながらまとまりあるまちをめざします。

## 第2章 基本目標

改訂版では、引き続き以下の5つを基本目標に掲げ、まちづくりを進めます。

### ① 人が輝くあつま

家庭と学校やこども園などの関係機関、そして地域が一体となり、子どもたちを健やかに育てるとともに、生涯を通じた学習やスポーツ、まちづくり人材の育成により住民がいいききと暮らす“人が輝くあつま”をめざします。

### ② 健やかで安心なあつま

保健・医療・福祉サービスと地域の支えあいにより、病気や障がい、要介護状態など支援が必要な状況になっても安心して暮らせる“健やかで安心なあつま”をめざします。

### ③ みのり豊かなあつま

肥沃な土壌、水資源をはじめとする地域の恵みを活用し、高い生産技術と情熱あふれる担い手を確保しながら、付加価値の高い産品・サービスを未来にわたって生み出し続ける“みのり豊かなあつま”をめざします。

### ④ 快適に暮らせるあつま

美しく趣き深い落ち着いた住環境のもと、交通基盤や除雪、ごみ処理、上下水道などの体制を整え、地域ぐるみで災害や犯罪、事故等に備え、いつまでも住み続けたいと思える“快適に暮らせるあつま”をめざします。

### ⑤ みんなで支えるあつま

自分たちでできることは自分たちで行い、地域でできることは地域で行い、自分たちや地域でできないことを行政が支える「自助、互助・共助、公助」の考えを基本に個人、地域、行政がそれぞれの役割のもとに、お互いを補完し合う“みんなで支えるあつま”をめざします。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

### Ⅲ 基本構想

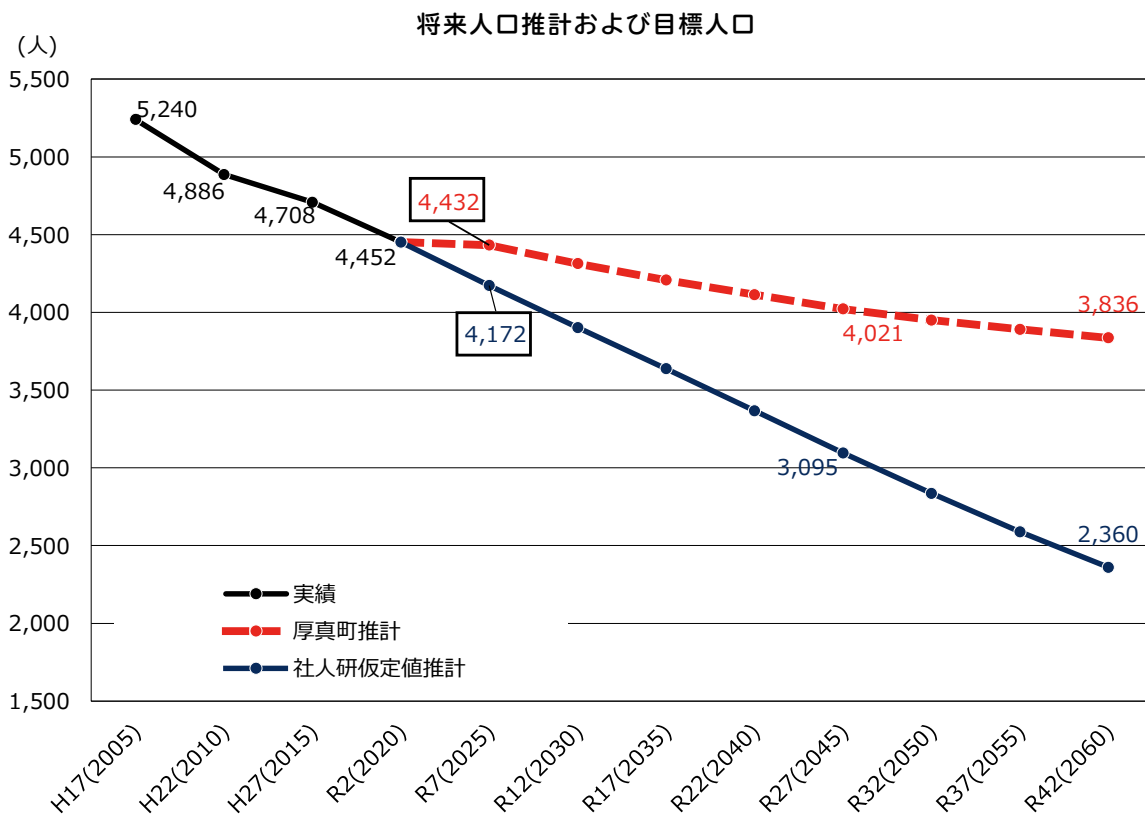
#### 第3章 定住目標

##### ①人口の目標

第4次総合計画では、令和7年の目標人口を4,600人としましたが、胆振東部地震後の人口減少を踏まえ、将来人口推計を更新し、目標人口の修正を行います。

令和2年の住民基本台帳人口をもとに国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の仮定値によって人口を推計すると、令和7年の人口は4,200人を割り込むことが予測されます。

定住者の転出の抑制や、転入者の増加を図る施策を積極的に推進し、社会増により人口減少を抑え、Ⅵ 厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略（第2章 長期ビジョン）をもとに、令和7年の目標人口を4,430人とします。



令和7年の目標人口：4,430人

### ②定住意向の目標

平成26年に実施したアンケートによると、「ずっと住みたい」と「当分は住みたい」を合わせた「住みたい」という定住意向は73%でした。

本総合計画では、住み良さを実感し、愛着を持って、いつまでもこの町に住みたいと思う町民が一人でも多くなるように、宅地の整備・分譲や、子育て支援住宅の整備などによる住環境整備をはじめ、第1次産業の成長産業化などによる産業振興、各種支援策による子育て環境・教育環境の充実、支援が必要な町民への適切な福祉施策の提供などの各施策を総合的に推進します。施策の推進状況の目安となる数値目標として、令和7年の定住意向の目標値を85%と設定します。

なお、令和2年に実施したアンケートでは「住みたい」は85%であったため、令和7年に向け、定住意向を今後も維持していくことを目標とします。

**定住意向の目標（令和7年）：85%**

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

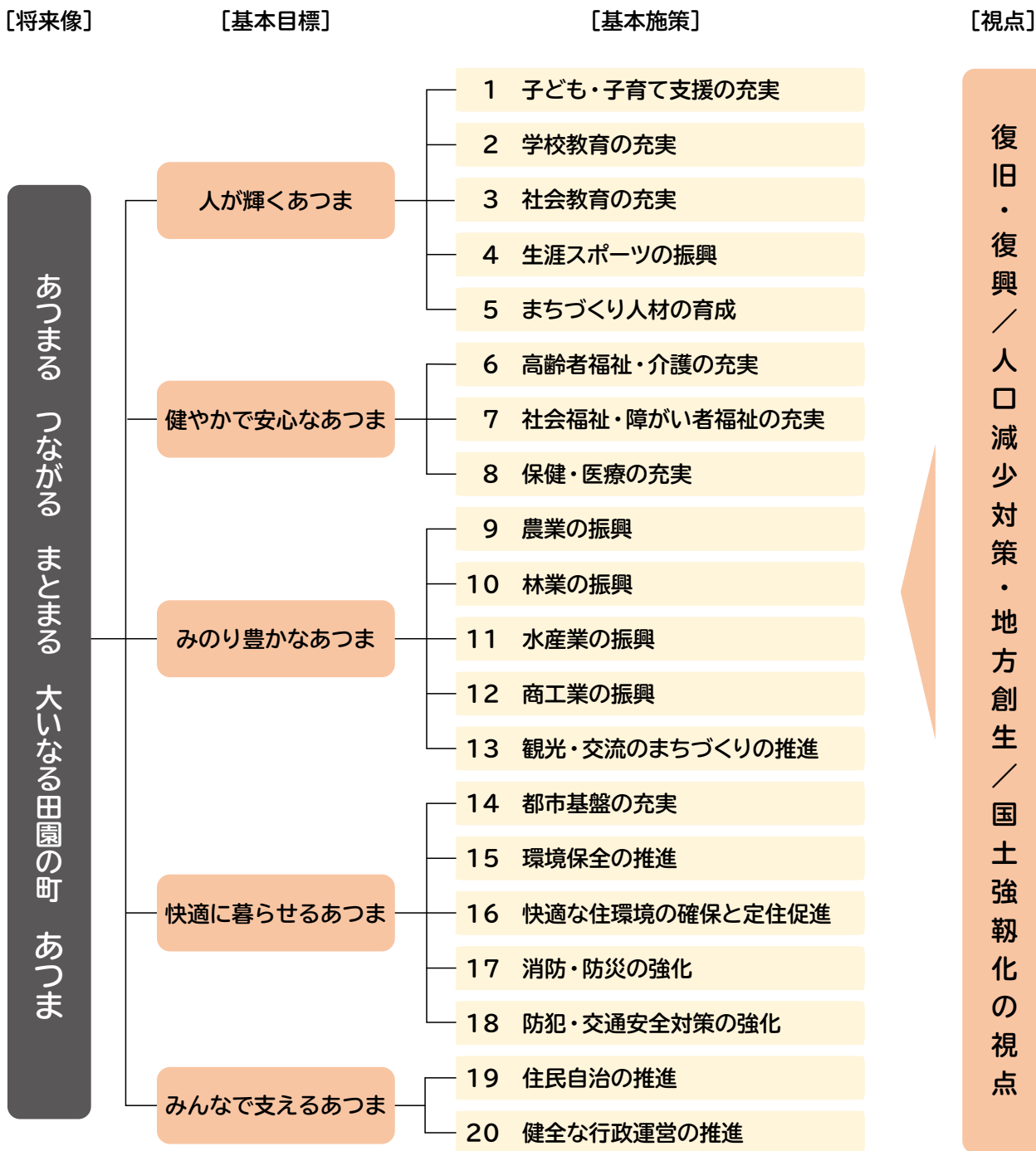
IX

### Ⅲ 基本構想

#### 第4章 施策の大綱

将来像と5つの基本目標のもとに、20の基本施策を掲げ、復旧・復興、人口減少対策・地方創生、国土強靱化の視点を踏まえて施策を推進します。

#### 施策の体系



## 1 人が輝くあつま

## 基本施策 1 | 子ども・子育て支援の充実

## 【めざす姿】

地域ぐるみで子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。

この町で子どもを産み、育てたいと思えるよう、妊活期から切れ目なく支援するとともに、子どもの健やかな発達をめざして、母子保健事業や子育て支援事業を包括的に展開します。

また、こども園、子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童会館などの各施設や子育てを支援するボランティアのネットワーク化により、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。

## 【施策項目】

- 1-1 妊活期から子育て期にかけた包括的事業の推進
- 1-2 就学前教育・保育の充実
- 1-3 子育て支援の充実

## 基本施策 2 | 学校教育の充実

## 【めざす姿】

将来への大きな夢と希望を持ち、厚真の未来を力強く語れる子どもたちが育っている。

学齢期の子どもたちが、夢や希望を持ち続け、その実現に向かってしっかり努力を重ねる大人に成長できるよう、基礎的な学力・生活習慣の定着を基本に、国際化、情報化など急速な社会の変容に柔軟に対応できる教育を推進します。

また、福祉、環境、産業などの体験を通じて、自主性や創造性に富み、他人を思いやる心の教育を充実し、個性を生かす教育の推進に努めます。

そのために、教育環境の充実を図るとともに、地域住民との一層の連携強化に努めます。

## 【施策項目】

- 2-1 才能や個性を伸ばし、ふるさとを愛する教育の推進
- 2-2 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成
- 2-3 豊かな心の力を育む教育活動の充実
- 2-4 健やかな体を育む子どもの育成
- 2-5 質の高い教育を支える教育環境の確保

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

### Ⅲ 基本構想

#### 基本施策 3 | 社会教育の充実

##### 【めざす姿】

多様な学習・文化活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

町民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイル、興味・関心に応じて、多様な学習・文化活動に取り組んで充実した生活を送ることをめざすとともに、学習の成果がまちづくりに生かされ、まちの発展や地域課題の解決につながるよう、ニーズに沿った講座やイベントの開催、継続的に活動する自主グループの育成・支援を進めます。

また、埋蔵文化財や古民家、民俗文化財といった歴史的価値に満ちた地域資源の保存、伝承に努めるとともに、地域資源を活用した新たな文化・芸術の創造を図っていきます。

##### 【施策項目】

- 3-1 生涯を通じた多様な学習活動の推進
- 3-2 社会教育環境の整備
- 3-3 文化の継承と文化財の保護・活用

#### 基本施策 4 | 生涯スポーツの振興

##### 【めざす姿】

多様なスポーツ活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

子どもから高齢者まで、多くの町民がライフステージに応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を通して、人々との交流を楽しみ、健康で心豊かに過ごせるよう、ニーズに沿った教室やイベントの開催、継続的に活動する自主グループの育成・支援を進めます。

スポーツ施設を活用し、各種団体等と相互に連携し、年齢やライフスタイル、個々の心身の状態に合わせて、いつでも誰でも健康づくりを進められるメニューの豊富化を図るとともに、ニュースポーツなど新たなスポーツ機会の拡充を図り、まちづくりにつなげていきます。

##### 【施策項目】

- 4-1 生涯を通じた多様な体力づくりの推進
- 4-2 スポーツ・レクリエーション環境の整備

#### 基本施策 5 | まちづくり人材の育成

##### 【めざす姿】

産業を担い、町を発展させる人材が育ち、多様な場で町民が活躍している。

町の産業を持続的に継承・発展させるためには、後継者、新規参加者を問わず、若い担い手の育成・確保が不可欠です。また、産業技術は、日々、高度に進化しており、担い手には高い専門知識や優れた経営感覚が求められます。このため、就職、新規就業の段階での充実した育成・支援に努めるとともに、従事者の継続的な学習をまちぐるみで支援していきます。

また、起業から公益的な活動まで、多様なまちづくり活動を担う人材の育成に努めます。とりわけ、若者、高齢者、女性、関係人口などさまざまな主体の活躍を支援していきます。

##### 【施策項目】

- 5-1 地域産業を担う人材の育成
- 5-2 まちづくり人材の育成



## 2 健やかで安心なあつま

## 基本施策 6 | 高齢者福祉・介護の充実

## 【めざす姿】

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている。

高齢者が健康でいきいきと暮らせる期間をできるだけ長く保てるよう、要介護状態や認知症にならないよう介護予防の取り組みを強化するとともに、介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の体制を構築していきます。

## 【施策項目】

- 6-1 地域包括ケアの推進
- 6-2 介護予防・生きがいづくりの推進
- 6-3 福祉・介護サービスの充実
- 6-4 高齢者の生活支援の推進

## 基本施策 7 | 社会福祉・障がい者福祉の充実

## 【めざす姿】

地域で支えあいながら、誰もがいきいきと安心して暮らしている。

「障がいや難病である」、「生活に困窮している」、「虐待・いじめ等の人権侵害を受けた」など、支援が必要な状態にある町民を、ボランティア・地域住民と公的サービスのネットワークで見守り、支え、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

障がい者支援については、発達支援センターでの充実した療育・支援体制の維持・確保に努めるとともに、一人ひとりへの個別の支援計画を通じた就学前期、就学期、成人期の連続的な指導・支援を推進していきます。

成人期には、就労支援や生活介護など、心身の状態に応じた障がい福祉サービスの提供により自立した生活ができるよう支援していきます。

## 【施策項目】

- 7-1 人権・権利擁護の推進
- 7-2 地域福祉活動の活性化
- 7-3 療育・発達支援の推進
- 7-4 障がい福祉サービスの充実

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

### Ⅲ 基本構想

#### 基本施策 8 | 保健・医療の充実

##### 【めざす姿】

すべての町民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている。

健康づくりには、町民一人ひとりの自覚と意識改革が必要です。

「自らの健康は自らがつくる」を基本に、健康診査による健康状態の把握の徹底と、適切な食生活、適度な運動・身体活動、心の健康の3領域に重点を置いた健康づくり活動の促進に努めます。

また、町内や近隣市町の医療機関との連携強化を図り、いつでも安心して必要な医療を受けられる体制の維持・強化に努めます。

##### 【施策項目】

- 8-1 健康増進事業の推進
- 8-2 国民健康保険・後期高齢者医療保険の健全運営
- 8-3 地域医療の維持・強化

### 3 みのもり豊かなあつま

#### 基本施策 9 | 農業の振興

##### 【めざす姿】

安全・安心・高品質な農畜産物が安定的に生産されている。

農業は、町の基幹産業であり、安全・安心な食料を安定的に市場に供給していますが、その役割はそれに留まらず、加工等による他の産業への波及、環境保全、食育など多面的な機能があり、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）をはじめとする経済連携協定による輸入拡大に備えながら、安定経営を未来に継続させていくことが重要です。

そのため、高付加価値作物・優良品種への転換による質の確保、輸出の拡大を核に、担い手の育成・確保やICT化、作業の受委託などによる経営の一層の効率化、加工・販売体制の充実などを進め、優良な農畜産物の安定生産を図ります。

また、有害鳥獣対策を強化する一方、土壌診断の励行による緑肥・堆肥などの有機質の投入や農薬の適正使用などにより、人と環境にやさしい持続可能な農業を推進します。

さらに、コスト削減や農地集積・集約を進める土地利用型農業を農業政策の基本にすえつつ、高齢者などの知識や技能を生かし生産活動や社会活動に参加できる仕組みづくりとして、少量多品目生産やグリーン・ツーリズムなどを誘導していきます。

##### 【施策項目】

- 9-1 いきいきとした人づくりの推進
- 9-2 安全・安心な食づくりの推進
- 9-3 生産を強化するシステムづくりの推進
- 9-4 農業を通じた豊かな地域づくりの推進

## 基本施策 10 | 林業の振興

## 【めざす姿】

適切な森林管理のもと、林産物が安定的に生産されている。

林業については、諸外国で乱伐に伴う地球環境問題が顕在化する中、適切に管理される国産材の見直しが進んでおり、伐期を迎える森林の計画的な伐採、製材、加工、販売、さらには地域産材の活用を促進するとともに、除間伐など適切な保育に努めます。併せて、胆振東部地震により被害を受けた被災森林の機能回復を図ります。

また、地域のバイオマス資源の有効利用に努めます。

## 【施策項目】

- 10-1 林業・林産業の担い手の確保
- 10-2 被災森林の機能回復と適切な森林管理の推進
- 10-3 地域産材の活用促進

## 基本施策 11 | 水産業の振興

## 【めざす姿】

適切な資源管理のもと、高品質な漁獲物が安定的に出荷されている。

ホッキ貝、シシャモ、マツカワなど、町の水産業は、就業者は少ないものの、良質な漁獲物が安定的に出荷されており、今後は、後継者の確保や漁業者の技術向上を支援し、マツカワ種苗放流やシシャモふ化などによる資源管理型漁業を一層促進していきます。

## 【施策項目】

- 11-1 漁業担い手の確保
- 11-2 資源管理型漁業の促進

## 基本施策 12 | 商工業の振興

## 【めざす姿】

地域産業に元気があり、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

町の商工業は、景気の低迷などにより厳しい経営環境下にあります。太陽光発電所の誘致、町内外から来客する個性的な飲食店の出店、買い物弱者を支える移動販売の展開など、新しい意欲的な動きもみられます。今後も、消費者ニーズに対応するための経営近代化への支援や、起業・新分野への進出への支援などを通じ、魅力ある商品の生産・販売、サービスの提供を促進していきます。

## 【施策項目】

- 12-1 商工業活性化への支援
- 12-2 起業・新分野への進出と6次産業化への支援
- 12-3 企業誘致の推進
- 12-4 雇用機会の確保

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

### Ⅲ 基本構想

#### 基本施策 13 | 観光・交流のまちづくりの推進

##### 【めざす姿】

観光・交流資源がより魅力的になり、交流人口が増加している。

町には、田舎まつりなどのイベント、こぶしの湯あつまやハスカップ観光農園、サーフィンなどの観光資源があります。

近年、古民家の再生や埋蔵文化財の発掘、厚幌ダムの建設などが進む中で、札幌方面からの日帰り観光や新千歳空港から 30 分の立地を生かして、地域資源を活用した観光の魅力化・ネットワーク化を図り、集客力の向上と地域のイメージアップにつなげていきます。

##### 【施策項目】

- 13-1 観光資源の魅力化
- 13-2 多様なツーリズムの推進
- 13-3 多様な交流の促進

## 4 快適に暮らせるあつま

#### 基本施策 14 | 都市基盤の充実

##### 【めざす姿】

都市と遜色のない生活基盤のもと、町民が快適に暮らしている。

町には、厚真、上厚真の 2 つの市街地と、農村部に各集落があり、より機能的な都市空間の形成をめざして、土地区画整理や宅地造成などの面整備事業、道路整備事業、地域情報通信基盤整備事業、北海道による河川改修事業などにより、都市基盤の充実に努めてきました。

今後は、分譲地の整備や情報通信基盤の充実に努め、都市での生活と遜色のない魅力ある都市機能の配置・再構築に努めます。

交通については、老朽橋りょうの改修など、必要な道路整備事業を継続的に推進するほか、民間バスの維持・強化にむけた支援、デマンドバスの運用をはじめ多様な輸送手段の確保など、地域公共交通の充実に努めます。

##### 【施策項目】

- 14-1 都市計画の推進と都市基盤の充実
- 14-2 情報通信基盤の充実
- 14-3 道路・橋りょうの整備
- 14-4 地域公共交通の充実

## 基本施策 15 | 環境保全の推進

## 【めざす姿】

美しい自然や生態系、水資源が保全され、再生可能エネルギーが有効に活用されている。

美しい自然景観や生態系を次世代に引き継いでいくために、保護・保全活動や美化活動、公害防止事業を推進するとともに、ごみの減量化を推進します。

また、河川・海洋の汚染を防止するため、公共下水道、合併処理浄化槽の普及を引き続き進め、生活排水の適切な処理を図っていきます。

さらに、再生可能エネルギーの有効活用に関する取り組みを推進していきます。

## 【施策項目】

- 15-1 自然環境の保護・保全
- 15-2 公害の未然防止
- 15-3 再生可能エネルギーの有効活用
- 15-4 適切にごみ処理の推進
- 15-5 生活排水の適正処理
- 15-6 環境衛生の推進

## 基本施策 16 | 快適な住環境の確保と定住促進

## 【めざす姿】

住宅、水道、公園などの快適な住環境により、定住人口が増えている。

町民が安心・快適にゆったりと暮らし続けられるよう、住宅、水道、公園など、住環境の整備を推進します。住宅については、町営住宅の適切な維持管理と長寿命化を図るとともに、町による宅地分譲のほか、U・Iターン希望者に対する相談会の開催、インターンシップの推進などの施策により、定住人口の増加に努めます。

水道については、統合簡易水道事業を早期に完了し、安定した供給体制の確立を図るとともに、道路整備事業や水田基盤整備事業などに合わせて老朽管の計画的な更新を図り、水道事業の安定運営に努めます。

公園については、既存の公園の適切な維持管理と長寿命化に努めるとともに、老朽化した公園の更新を随時進めていきます。

## 【施策項目】

- 16-1 公営住宅の整備・維持管理
- 16-2 移住・定住の促進
- 16-3 水道の安定供給
- 16-4 公園・緑地の維持管理

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

### Ⅲ 基本構想

#### 基本施策 17 | 消防・防災の強化

##### 【めざす姿】

町民の高い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っている。

町民の生命・身体・財産を守るためには、強い消防力が不可欠です。広域行政による常備消防と消防団、医療機関、警察等が密接に連携しながら、高度化・専門化する消防・救急要請に迅速・的確に対応できる体制の維持・強化に努めます。

防災については、胆振東部地震の教訓を生かし、防災拠点・避難路の整備、公共施設の非常用電源の確保など災害に強いインフラ整備に努めます。また、大災害時は、初動期の地域での自主的な避難・助け合いが重要であるため、日頃から、地区ごとの災害時要配慮者の見守り活動を推進するとともに、情報伝達、避難誘導、避難所の開設・運営、広域的な応援・受援など、初動活動体制の確立・強化に努めます。さらに、発災後の通常行政サービスの継続・再開計画の確立に努めます。

##### 【施策項目】

- 17-1 消防・救急体制の維持・強化
- 17-2 災害に強いまちづくり
- 17-3 地域防災力の向上
- 17-4 防災体制の強化・充実

#### 基本施策 18 | 防犯・交通安全対策の強化

##### 【めざす姿】

犯罪や交通事故の発生が少なく、安全・安心な生活が保たれている。

全国的に、犯罪の発生件数や交通事故による死亡者数は、減少傾向にあります。

地域ぐるみで、防犯活動や交通安全運動を引き続き推進し、犯罪や交通事故の発生が少ないまちをめざしていきます。

##### 【施策項目】

- 18-1 地域防犯活動の促進
- 18-2 交通安全対策の推進



## 5 みんなで支えるあつま

## 基本施策 19 | 住民自治の推進

## 【めざす姿】

町民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっている。

豊かな地域社会の形成と、地域課題の町民自身による主体的な改善・解決を図るため、日頃からのあいさつ、声かけ、見守りや地域コミュニティでの共同作業などを通じて、住民自治の維持・強化に町民と行政が協働で取り組んでいきます。

また、こうした自助と互助・共助のみでは解決できない生活課題に対して行政が的確に対応（公助）できるよう、行政制度・サービスの積極的な広報ときめ細かな広聴活動を展開するとともに、町民と行政の協働のまちづくりが円滑に行える仕組みづくりを進めていきます。

## 【施策項目】

- 19-1 地域活動の活性化
- 19-2 広報・広聴の充実
- 19-3 協働のまちづくりの推進
- 19-4 男女共同参画の推進
- 19-5 地域間交流の促進

## 基本施策 20 | 健全な行政運営の推進

## 【めざす姿】

「PDCA サイクル」の進行管理により、健全な行政運営が行われている。

町民ニーズが増大し多様化する一方、財政状況が厳しさを増す中で、今後も健全な行政運営を維持していくため、職員の定員の適正な管理と継続的な能力開発、PDCA サイクルによる事業のスクラップ・アンド・ビルド、国などの補助制度の有効な活用、経常的な経費の節減などに努めます。

## 【施策項目】

- 20-1 着実な行政改革の推進
- 20-2 強固な行政組織づくりの推進
- 20-3 公共施設の総合管理の推進
- 20-4 健全な財政運営の推進
- 20-5 官学連携の推進
- 20-6 広域行政の推進
- 20-7 行政情報の適正な管理運営

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

# Ⅲ 基本構想

## 第5章 あつまプロジェクト

施策の大綱に掲げた基本施策を分野横断的に展開することで、町の将来像である「あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま」を実現していくために、「あつまプロジェクト」として、以下の3つのプロジェクトを設定します。

### 1 あつまるプロジェクト

移住・定住施策の推進と、交流人口の増加を図ることで、情熱あふれる素敵な人々が“あつまる”まちをめざします。

町の魅力を知るきっかけとなる情報発信の取り組みと、若者がこのまちで子育てしたい、子育てして良かったと思える、きめ細かな母子保健・子育て支援サービスや充実した教育施策を展開するとともに、移住希望者が安心して定住できるよう、分譲・賃貸・空き家のコーディネートなどを通じた移住・定住施策を総合的に推進します。

また、町に住む人や住みたいと思う人たちが、自分の夢や希望を実現させて、いきいきと活躍できるように支援していきます。

基本施策の関連項目	プロジェクトの方向
1 子ども・子育て支援の充実	◇移住のきっかけとなる情報発信の推進
2 学校教育の充実	◇妊活期から子育て期にかけた切れ目ない支援の充実
3 社会教育の充実	◇小中学校の一貫した各種教育施策の推進
4 生涯スポーツの振興	◇定住の受け皿となる基盤や経済的支援の充実
5 まちづくり人材の育成	◇全ての町民が活躍できる場の創出
14 都市基盤の充実	
16 快適な住環境の確保と定住促進	

### 2 つながるプロジェクト

すべての産業の連携と成長産業化を図り、新たな雇用を創出し、人々が仕事や日々の生活の中で“つながる”ことで、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。

第1次産業において、生産基盤の整備や担い手の受け入れ・確保などによる成長産業化と、厚真産としてのブランド力を磨くことで国内外の需要拡大を図ります。

特に、ハスカップを活用した特産品開発などによる6次産業化やファームレストランなどによるグリーン・ツーリズムを推進し、町の魅力向上や消費者とつながる取り組みを継続的に展開していきます。

さらに、美しい景観・環境が日々の生活にうるおいを与え、町に住むことの誇りも醸成されることから、花や木に囲まれた町並みや田園風景を活用したビューポイントなどの整備、森林散策など多様な利活用について町民と協働し促進していきます。



基本施策の関連項目
9 農業の振興
10 林業の振興
11 水産業の振興
12 商工業の振興
13 観光・交流のまちづくりの推進
15 環境保全の推進

プロジェクトの方向
◇各種産業にたずさわる人材の育成・受け入れの推進
◇各種産業の成長化の促進
◇厚真製品のブランド化などによる需要の拡大
◇6次産業化やグリーン・ツーリズムの推進
◇景観・環境の整備・利活用の促進

### 3 まとまるプロジェクト

人と人とのふれあいの創出、地域の絆、地域コミュニティの維持を図ることで、一人ひとりがお互いを尊重しあい、支えあいながら“まとまる”まちをめざします。

自治会など地域コミュニティ活動の活性化や自助、互助・共助、公助の考えをもとに、町民や地域による災害時の支援活動などを促進し、安心・安全な町をつくっていきます。

また、福祉・介護・健康などの課題に地域をあげて取り組むとともに、要介護高齢者などを地域で見守り、必要な公的サービスにつなげる地域包括ケアを推進します。

さらに、住民参画による協働によるまちづくりの仕組みづくりを推進していきます。

基本施策の関連項目
6 高齢者福祉・介護の充実
7 社会福祉・障がい者福祉の充実
8 保健・医療の充実
17 消防・防災の強化
18 防犯・交通安全対策の強化
19 住民自治の推進

プロジェクトの方向
◇自治会などの地域コミュニティ組織の活性化
◇地域ぐるみの健康づくりの推進
◇地域包括ケアの推進
◇地域ぐるみの防犯・防災活動の促進
◇協働のまちづくりの推進



## 第6章 土地利用の基本方針

厚真町は、日本海と太平洋をつなぐ広大な平坦地である「道央圏」に位置しています。

町域の面積は404.56km<sup>2</sup>であり、そのうち約71%が山林・保安林などの森林、約15%が田・畑などの農地、残り14%に住宅地・工業地と海岸・湖沼などがあります。

都市計画マスタープランに基づき、土地利用の誘導や道路・公園などの都市基盤の整備を図りながら自然環境の保全に努めるとともに、町域全体を有効に活用し産業の発展や住民生活の向上を図るため、土地利用を推進します。

### 1 にぎわいあふれる市街地

公共施設や住宅地、商店街が集まる厚真・上厚真市街地については、豊かな自然環境と調和しながら、まちのにぎわいの創出や良好な生活環境の充実に努めます。

#### ◆厚真・上厚真市街地区域

魅力ある居住環境の整備を推進し、移住・定住者の増加を図っていきます。

### 2 豊かな森林地域

町北部から東部にかけての森林地域をはじめ、豊かな森が守られている土地については、無計画な皆伐を抑制し、伐採後の更新を的確に行うことで、良好な自然環境の保全に努めるとともに、胆振東部地震により被害を受けた被災森林の機能回復を図っていきます。

#### ◆森林整備区域

森林整備計画に基づき、森林の保全・保護と適切な森林施業を図っていきます。

### 3 美しい臨海地域

町南部の太平洋に面した浜厚真地域については、資源管理型漁業の促進や多くのサーファーなどが訪れる海岸部の美化活動を通じて豊かで美しい海の保全に努めます。

#### ◆臨海施設ゾーン

海岸の環境整備などにより、交流人口の増加と地域活性化を図っていきます。

### 4 輝く田園地域

平野部に広がる農業地域については、水稻を中心とした農作物の生産性向上や地域の集落の活性化を図りながら、優良農地の保全に努めます。

#### ◆農業振興地域

農業振興地域整備計画に基づき、町の基幹産業である農業の振興を図っていきます。

### 5 魅力ある工業地域

国の苫小牧東部開発新計画や苫小牧港港湾計画に基づき、苫小牧東部地域への企業立地を促進するとともに、町内の既存工業団地の利活用に努めます。

#### ◆苫小牧東部地域

地理的優位性や広大かつ自然環境に恵まれた空間を生かして、関係団体とともに企業誘致を図っていきます。

#### ◆豊沢工業団地

自然環境と調和した、試験研究施設や情報・通信系企業などの誘致を図っていきます。

## 6 町の活性化を図る土地利用の推進

町の将来像である「あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま」を実現していくため、次の土地利用を推進し町の活性化を図っていきます。

### ◆厚真市街地周辺整備

既存住宅地の販売促進と、高齢者や被災者が安心して生活できる高齢者福祉住宅・災害公営住宅などの居住環境の保全を図っていきます。

### ◆庁舎および周辺施設整備

町民の利便性の向上と防災拠点としての機能を持つ新庁舎の建設と、現庁舎の歴史的価値を生かした利活用により魅力的な市街地の形成を図っていきます。

### ◆上厚真市街地周辺整備

苫小牧市に近い立地条件を生かし、子育て世代を中心に多くの移住・定住者を受け入れられるよう、新たな住宅地の整備や、都市機能の充実を図っていきます。

### ◆厚真ダム・厚幌ダム周辺整備

2つのダムを中心に、自然環境などを生かした景観・観光施設を整備し、観光・交流人口の増加を図っていきます。

### ◆大型開発跡地整備

民間活力を導入し、環境にやさしい持続可能な利活用と地域の活性化を図っていきます。

### ◆山林崩壊箇所の整備

各種安全対策事業による安全確保と林業インフラ施設の早期復旧による林業再生と併せて、林業の多面的機能を生かした森林活用の促進を図っていきます。

### ◆こぶしの湯周辺整備

町の観光交流拠点として、施設の大規模改修によるサービスの向上を図るとともに、周辺の未利用地の整備により観光・交流人口の増加を図ります。

### ◆環境保全林周辺整備

新町からフォーラムビレッジ周辺に広がる環境保全林では、多くの人たちが身近な森林を利用し、楽しむ機会を創出していきます。町民の憩いの場であった百年記念公園については、環境保全林と一体的な利用が図っていけるよう整備を検討します。

### ◆サテライトオフィス・テレワーク施設整備

厚真町の優れた立地、気候条件を生かした利便性の高い施設の整備を推進することで、地方移転やテレワークが可能な企業や人材の誘致を図っていきます。

### ◆北部地域の整備

胆振東部地震により甚大な被害を受けた北部地域では、安心して暮らせる環境の確保を図るとともに、特に被害が甚大だった吉野地区においては、被災した土地の環境整備と今後の土地利用を検討します。

### ◆防災施設整備

胆振東部地震の経験を踏まえ防災備蓄倉庫の整備やエネルギー地産地消事業により防災機能の向上を図っていきます。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

## 土地利用の基本方針図

